

次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方に係る
これまでの議論の整理（骨子）（たたき台）

0. 次期基本計画のコンセプト

- 予測困難な時代の象徴としての新型コロナウイルス感染症拡大による影響、浮き彫りになった課題と学校・教育の役割、学びの変容
- 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出すための教育の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、学習者（学修者）主体の学び等の充実を図り、日本型ウェルビーイングの概念整理を踏まえた上で、多様な個人のウェルビーイングの実現を目指す。また、共生社会の実現・地域コミュニティの再構築に向けて、個人と社会のウェルビーイングの実現をつなぐ学校や社会教育施設の役割・機能を重視する。
- 少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出していく人材を育むため、主体的に社会の形成に参画し、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培うとともに、社会や時代の変化に応じて課題を発見・解決するための学びを特に高等教育においていつでも受けられる教育・社会環境を整備する。
- コロナ禍を契機としてデジタルが飛躍的に社会に浸透。将来の社会基盤に変化をもたらすデジタルトランスフォーメーションを教育・学習全体の中に組み込む。
- これらを通じた価値創造により、人間中心社会としての Society5.0 の実現を目指す。

I. 我が国の教育をめぐる現状と課題

- 教育の普遍的な使命
 - ・教育基本法：前文、教育の目的（第1条）、教育の目標（第2条）
 - ・学制150年：我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから令和4年で150年
 - ・改正教育基本法の理念・目的・目標は、我々が常に立ち返るべき教育の「不易」
- 第3期計画期間中の成果と課題
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響（グローバル人材交流や体験活動等の停滞、オンライン教育の普及、学校の福祉的役割の再認識）
 - ・GIGAスクール構想の成果、経済的負担軽減方策の拡充による進学率上昇
 - ・世界トップレベルの学力水準の維持と読解力の課題
 - ・小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数改善と支援スタッフの充実といった成果、またこれらの更なる推進
 - ・教師の人材確保の課題
 - ・子供の抱える困難の多様化・複雑化
 - ・大学生の学びの質・量確保の必要性、全学的教育改革の大学間格差、理系離れ、博

士課程進学率の低迷

- ・ 社会人の学び直し推進の必要性
- ・ 地域の教育力の低下と地域コミュニティ機能への政策的期待
- ・ 学校施設の老朽化対策・耐震化の進捗

○社会の現状や変化への対応（流行）

- ・ VUCA の時代における「持続可能な社会の創り手」、主体的社会参画、価値の共創
- ・ Society5.0、人間中心社会、地球規模課題
- ・ 経済成長のみならず精神的豊かさや健康の重視、日本型ウェルビーイング
- ・ 共生社会の実現・全ての人の可能性を引き出す（D&I、誰一人取り残さない、SDGs、公正と平等、エンパワメント、教育格差）
- ・ 少子化・人口減少、労働生産性低迷への対応としての生産性向上、イノベーションの創出
- ・ 成長分野（デジタル・GX等）の人材需要や今後求められる資質・能力（問題発見力等）への対応
- ・ 地域コミュニティの再構築に向けたつながりの耕作、地方創生、デジタル田園都市
- ・ 人生100年時代、マルチステージ、リカレント教育
- ・ デジタル化の3段階を踏まえ、DX社会を見据えた教育DXの推進、情報活用能力、オンラインを活用した教育・支援
- ・ 18歳成年、子供の意見表明、主体的な社会参画

○教育政策に関する国内外の動向

- ・ 「令和の日本型学校教育」答申、「学校の働き方改革」答申、「高等教育のグランドデザイン」答申、「生涯学習分科会」審議まとめ、教育未来創造会議第一次提言、総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成WGなど
- ・ 国際動向（OECD・Learning Compass 2030、ユネスコ・教育の未来）

Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針

○日本型ウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育

（基本的な考え方）

- ・ 日本型ウェルビーイングの概念整理（協調系と獲得系のバランス、個人と場、現在と未来）
- ・ 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出し、多様な個人がウェルビーイングを実現できる教育
- ・ 個人と社会のウェルビーイングをつなぐ学校の役割・マネジメント
（教育政策の方向性）
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ・ 地域や社会に開かれた教育・学校経営（キャリア教育、体験活動、越境学習、産学

- 地域一体・協働等)
- ・ 発達支持的生徒指導
- ・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進等）
- ・ 特別なニーズに対応した教育・学習機会の提供、不登校・いじめ等への対応、特定分野に特異な才能のある児童生徒への対応、障害者の生涯学習の推進等（ICTの活用を含む）
- ・ 異文化交流（留学、オンライン国際交流等）

○社会の持続的な発展を生み出す人材の養成

（基本的な考え方）

- ・ 主体的に社会の形成に参画し、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培う。
- ・ 社会や時代の変化（現在においてはデジタルやグリーン等）に応じて問題を発見・解決し、社会や地域を担う人材の育成に向けて、文理横断・文理融合、産学官連携（職業教育の充実を含む）、グローバル人材育成を推進する。またリカレント教育を特に高等教育においていつでも受けられる教育・社会環境を整備する。

（教育政策の方向性）

- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、情報活用能力の育成
- ・ 主体的な社会参画意識の醸成（キャリア教育、主権者教育、子供の意見表明）
- ・ 高校教育改革、STEAM教育、探究→PBL
- ・ デジタル・グリーン等成長分野、文理融合・文理横断、理工系における女性活躍
- ・ 産学・地域連携人材育成
- ・ グローバルに活躍する人材の育成（留学、オンライン国際交流）、教育の国際化・海外展開、留学生の受け入れ・定着
- ・ 大学教育の質保証、学修者主体、学修成果の可視化、大学院教育の充実
- ・ 短期大学、高等専門学校、専修学校の充実
- ・ 高等教育機関におけるリカレント教育

○地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育

（基本的な考え方）

- ・ 社会教育における学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤を形成する
- ・ 職業や生活に必要な知識を身に付け自己実現を図るための生涯学習を推進する。

（教育政策の方向性）

- ・ 公民館等の社会教育施設の機能強化（デジタル化等）
- ・ 社会教育人材の育成、活躍機会の拡充

- ・地域と学校の連携・協働の推進
- ・障害者の生涯学習機会の充実
- 計画の実効性確保のための条件整備・対話
 - ・指導体制、ICT 環境の整備
 - ・NPO・企業等多様な担い手との連携・協働
 - ・教育 DX
 - ・経済的・地理的状况によらず学びの機会を確保するための支援
 - ・安全・安心で質の高い学校施設の整備（老朽化対策、防災機能強化、脱炭素化、バリアフリー化等）、社会教育施設等の整備
 - ・児童生徒等の安全確保
 - ・各ステークホルダー（子供の声を聞くこと含む）との対話を通じた計画策定・フォローアップ

Ⅲ. 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき事項

- 教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方
- 教育投資の在り方

Ⅳ. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

- 目標、指標、基本施策

※以下は現行基本計画における各論の目標と指標を参考で記載

- (1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>
 - (測定指標)
 - ・OECD の PISA 調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持
 - (参考指標)
 - ・OECD の PISA 調査における習熟度レベル 5 以上（上位層）及びレベル 2 未満（下位層）の割合
- (2) 豊かな心の育成<主として初等中等教育段階>
 - (測定指標)
 - ・自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の改善
 - ・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善
 - (参考指標)
 - ・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合
- (3) 健やかな体の育成<主として初等中等教育段階>
 - (測定指標)

- ・子供の体力水準を平成 33（2021）年度までに昭和 60（1985）年頃の水準まで引き上げる
 - ・朝食を欠食する児童生徒の割合の改善
 - ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善
- (4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>
- (測定指標)
- ・学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善
- (5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>
- (参考指標)
- ・進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合
- (6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 <生涯の各段階>
- (測定指標)
- ・地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善
 - ・地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善
- (参考指標)
- ・保護者や地域の人との協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合
- (7) グローバルに活躍する人材の育成
- (測定指標)
- ・英語力について、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を 5 割以上にする
 - ・日本人高校生の海外留学生数を 6 万人にする
 - ・グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数 12 万人を引き続き目指す
 - ・外国人留学生数 30 万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を 5 割とする
- (8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
- (測定指標)
- ・修士課程修了者の博士課程への進学率の増加
- (参考指標)
- ・大学発ベンチャーの設立数
 - ・産学協働による情報技術人材の育成状況
- (9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成
- (参考指標)
- ・我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メ

ダルの数

- ・国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率
- ・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合，鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合

(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

(測定指標)

- ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を

- ①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上
- ②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上
- ③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上（後掲）

(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

(測定指標)

- ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上

(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

(測定指標)

- ・大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする

(13) 障害者の生涯学習の推進

(参考指標)

- ・学校卒業後に学習やスポーツ，文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合

(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応

(測定指標)

- ・生活保護世帯に属する子供，ひとり親家庭の子供，児童養護施設の子供の高等学校等進学率，大学等進学率の改善
- ・経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少

(参考指標)

- ・大学進学率の地域間格差について，地理的状況，経済的状況，県内・近隣圏域における就職可能性などの要素を総合的に分析して，地域ごとの課題を把握し，対処していくためのフォローアップの手法を開発。

(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供

(測定指標)

- ・幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち，実際に作成されている児童等の割合の増加
- ・小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加
- ・学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善

(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

(測定指標)

- ・現職の教師（特に管理職等）に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善
- ・特別免許状の授与件数（特に小中学校）の改善
- ・小中学校の教師の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮
- ・小中学校の教師の1日当たりの事務時間（平均）の短縮

(17) ICT 利活用のための基盤の整備

(測定指標)

- ・教師の ICT 活用指導力の改善
- ・学習者用コンピューターを3クラスに1クラス分程度整備
- ・普通教室における無線 LAN の100%整備
- ・超高速インターネットの100%整備
- ・ICT を活用した教育を実施する大学の割合の改善

(参考指標)

- ・児童生徒の情報活用能力
- ・校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減の効果

(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

(測定指標)

- ・公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする
- ・緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減
- ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減
- ・私立学校の耐震化等の推進（早期の耐震化，天井等落下防止対策の完了）

(19) 児童生徒等の安全の確保

(測定指標)

- ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善
- ・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする

(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

(参考指標)

- ・大学における外部資金獲得状況
- ・中長期計画を策定している私立大学の割合
- ・大学間連携に取り組む大学の割合

(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

(参考指標)

- ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数

- ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数
- ・日本人学生（高校生及び大学生等）の海外留学者数（再掲）
- ・外国人留学生数（再掲）